

議会だより



[表紙写真]

10月9日（水）瀬棚区のB & G海洋センター体育館において高齢者と子どもの集いが行われました。

普段あまり体を動かす機会の少ない高齢者の方々ですが、子どもたちと一緒に競技を楽しんでいました。

第3回定例会・決算審査特別委員会 P 2 ~ 5

一般質問 P 6 ~ 15

委員会レポート・臨時会 P 16 ~ 17

議会の動き・編集後記 P 18



令和元年第3回定例会が9月24日から26日まで行われました。

補正予算、条例の改正等の議案の審議を行い、全て原案のとおり可決しました。

審議された議案のあらましについては以下のとおりです。

特別委員会 決算審査



一般会計のほか11特別会計の決算は決算審査特別委員会（平澤等委員長）を設置し、定例会休会中の9月25日～26日審査し、全12会計が認定すべきものと決定されました。

一般会計のほか11特別会計について全て認定しました。

決算認定

◎反対討論（一般会計）

石原 広務 議員

されたものであるということです。賛成討論とさせていただきます。

報告

・田井 重久 さん（68歳）
・北檜山区若松

任期満了に伴い、次の方を選任することに同意しました。

◎教育委員会委員の任命について

◎平成30年度健全化判断比率並びに公営企業資金不足比率の報告について
私は反対の立場で討論いたしました。年号が令和になり元年9月の議会では平成30年度の一般会計決算の審査をしました。しかし昨年、決算の修正有る無しにかかわらず、決算の再提案をしないという町長の姿勢に対し、議会は問責決議をしました。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、町監査委員の意見を付して報告がありました。

財政健全化指標は、実質公債費比率では8.2%、将来負担比率並びに公営企業資金不足比率は前年同様数字はありませんでした。

◎人権擁護委員候補者の推薦について
任期満了に伴い、次の方を推薦することについて議会としての意見を求められ、適任として答申しました。

その他

◎賛成討論（一般会計）

道高 勉 議員

◎教育委員会委員の任命について

平成30年度のせたな町一般会計決算につきましては、監査委員のそれ適正であるという意見書を受けて議会での決算審査に及んだところ、私はこの当初の目的通り執行

決算には反対いたします。

数々の不祥事が続く現町政のさまざまな矛盾は本末転倒と言わざるを得ません。

よつて平成30年度一般会計決算には反対いたします。

◎過疎地域自立促進市町村計画の変更について

過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定に基づきまして、せたな町過疎地域自立促進市町村計画の一部を変更しました。

・加賀谷 和子 さん（57歳）
・瀬棚区本町



第3回定例会



令和元年度補正予算

会計名		今回補正額	補正後の予算額
一般会計(第4号)		1億4415万3千円	90億989万5千円
一般会計(第5号)		514万5千円	90億1504万円
特別会計	介護保険事業(第2号)	618万2千円	10億3497万2千円
	介護サービス事業(第2号)	45万4千円	6063万3千円
	簡易水道事業(第2号)	27万7千円	3億2906万3千円
	病院事業会計(収益的収入及び支出)	1924万1千円	13億3831万8千円

補正の主な内容

◎一般会計補正予算(第4号)

経済対策に関する建設工事発注の前倒し4事業(瀬棚総合支所スロープ等改修工事、瀬棚町民センター排煙窓改修工事、あかしや団地町営住宅屋根塗装工事、大成中学校屋上防水等改修工事)、農業チャレンジ等支援事業補助金、旧瀬棚養護老人ホーム三杉荘財産処分納付金の追加等による増です。

◎介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)

消費税増税による通所介護業務及び給食業務、備品購入費の追加による増です。

◎町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

旧瀬棚養護老人ホーム三杉荘解体工事に係わる補助金の返還が生じたことに對し、町理事者としての責任の所在を明らかにするため、町長及び副町長の給料月額を減額(1ヶ月10%)して支給するため条例の一部を改正しました。

◎病院事業会計補正予算(第2号)

業務及び給食業務、備品購入費の追加による増です。

◎町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

旧瀬棚養護老人ホーム三杉荘解体工事に係わる補助金の返還が生じたことに對し、町理事者としての責任の所在を明らかにするため、町長及び副町長の給料月額を減額(1ヶ月10%)して支給するため条例の一部を改正しました。

◎一般会計補正予算(第5号)

貝取潤公営温泉浴場に係る指定管理料及び国民宿舎あわび山荘の指定管理料の精査などによる増です。

◎病院事業会計補正予算(第2号)

・収益的収入及び支出
給与費の精査や材料費、経費では医師紹介手数料の追加による増です。

◎行政財産使用料等の一部を改正する条例について

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行により、令和元年10月1日から消費税率が引き上げられることに伴い、本町公共料金について消費税の円滑かつ適正な転嫁を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

条例の一部を改正する条例の一部を改正する政令が公布され、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正しました。

◎印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

条例の一部を改正する条例の一部を改正する政令が公布され、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正しました。

◎印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

条例の一部を改正する条例の一部を改正する政令が公布され、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正しました。

◎特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律等が公布され、代替保育の提供に係る連携施設の確保及び本年10月1日から幼児教育・保育が無償化されることに伴い、本条例の一部を改正しました。

設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布され、放課後児童支援員の資格の認定に係る改正が必要となることから、本条例の一部を改正しました。

◎子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例等の一部を改正する条例について

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律等が公布され、本年10月1日から幼児教育・保育が無償化されることに伴い、本条例の一部を改正しました。

反対をいたします。簡単に申し上げます。ひとつは存続を要望する関係住民の思いに全く反するということ。

来年3月までの指定管理料が決定されている中で、今これが廃止することは大成区民が理解、了解していない中でこの件が通ることに反対を表明いたします。

反対討論

菅原 義幸 議員

来年3月までの指定管理料が決定されている中で、今これが廃止することは大成区民が理解、了解していない中でこの件が通ることに反対を表明いたします。

賛成討論

道高 勉 議員

側の方針が示された中で、これまで貝取澗温泉公社と真摯な協議がなされてきたものと理解しております。また議会側としても、町側の方針を予算審査特別委員会、そして総務厚生常任委員会等でしっかり議論し、一定の理解に至つたものと思ております。さらに宿泊部門に関しましても、今後、経営者を公募し民間の知恵や活力で更なるサービスの向上が期待できるものと思います。

賛成討論

平澤 等 議員

側の方針が示された中で、これまで貝取澗温泉公社と真摯な協議がなされてきたものと理解しております。また議会側としても、町側の方針を予算審査特別委員会で国民宿舎あわび山荘の件について町の方

◎家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布され、代替保育の提供に係る連携施設の確保等が必要となることから、本条例の一部を改正しました。

◎貝取澗公営温泉浴場条例の制定について

国民宿舎あわび山荘を廃止し、町民の健康増進とコミュニケーションを図るため、本条例を制定しました。

3点目、もしそうするにしても住民の納得と合意が前提であります、今のやり方は拙速であり、住民が理解しようとしまいと強引に国民宿舎は廃止するんだという町長の政治姿勢有り有りであります。これらを認めるわけにはいきませんので反対いたします。

これまでにも十分この問題については議論もされてきていました。町民の皆さん方も反対の方もいらっしゃいますけども、理解している町民もいらっしゃるという声を私は聞いております。これはこのスケジュールとおり進めていただきたい

て、そして町民の皆さん方に新しいビジョンとして託すとということで、期待をして賛成討論とさせていただきます。

平澤 等 議員

せたな町貝取澗公営温泉浴場条例の制定に対し賛成の立場で討論を行います。

平澤 等 議員

せたな町貝取澗公営温泉浴場条例の制定に対し賛成の立場で討論を行います。

◎放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

放課後児童健全育成事業の

針が示された中で、同特別委員会でも調査結果を踏まえながら貿取潤温泉公社と協議を重ねてあります。予算審査特別委員会においても貿取潤温泉公社と町との合意事項が確認され、今日に至つたものと理解しております。

森林づくりを担う林業事業体や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。

意見書

※

意見書については関係各大臣宛送付しています。

提出議員 平澤
賛成議員 吉田
橋本
本多
大湯
菅原
圓鄉
一夫
浩 実 等
幸



- ◎林業・木材産業の成長産業化を求める意見書
- 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
 - 森林整備事業の都道府県・市町村負担分の起債を可能とする地方債の特例措置を継続すること。
 - 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備までの一体的な取り組みや

議会ホームページをご覧ください !!

議会中継や議会の日程、会議録等を随时更新し、最新の議会情報をあ知らせしています。

議会ホームページは、下記アドレスを直接入力し、せたな町ホームページから議会のページへ移動するか、せたな町議会で検索していくことで、ご覧になれます。

<http://www.town.setana.lg.jp/>

せたな町議会



一般質問

8人の議員から一般質問があり、町長・教育長に答弁を求めました。

今後の特定空家と一般空家対策について



桝田道廣 議員

質問

町では平成29年度より二年間特定空家対策として解体費用の一部を助成しています。

当初、平成29年、30年の計

画でしたが、解体をする方が多いため31年度も継続事業として続けてきました。しかし、この3年間で解体できたのは60件弱と町で把握している※特定空家の約1割にしかすぎません。今後も解体を希望される方がいると予想される中、継続する考えがありますか。

答弁 町長
特定空家対策は平成29年度より国の交付金を活用し運用しています。平成29年度における特定空家の解体実績は20件、平成30年度は25件、今年度調査依頼件数の総数は9月現在で21件、その内10件が特定空家と認定され解体されています。

特定空家となり得る空き家の調査依頼は今後も続くことを見込まれることから、空家等除却補助金制度をさらに延

なる可能性も考えられます。空き家を整備し利活用を考えるのも定住促進という観点からも大切だと思います。

以前、せたな町住宅リフォーム助成金事業がありました。が、現在行っている特定空家対策と併せ、複合型整備事業として行う必要があると思いますが所見を伺います。

長し実施する必要があると考えています。

などを検討したいと考えています。

再質問

特定空家対策は出来るだけ長く継続していただきたいと思

います。今年度から始めた

せたな町賃貸住宅整備促進支

援事業は申し込みがゼロとい

う事で、これは知らない人が多くいるという事もあり、周

知活動が行き届いてないと思

いますので、特定空家対策も含めて周知する必要があると思

いますがいかがでしょうか。

再答弁 町長

特定空家はまだ相当数残つて

ている状況です。いろいろな事情で解体できず残される状況もあり、所有者に説明して

除却が進むよう取組みたいと

思っています。

空き家バンクですが、将来も使用しない住宅は空き家バンクに登録をして新たな利用者を募集することも大事だと

思っています。

賃貸住宅整備促進事業です

対策やリフォーム助成金事業

因は建設業者が忙しいという事も理由の一つになつてゐる事から、来年度も事業を継続していただけるように考えています。町の事業についてはしっかりと町民の皆さんに周知し、これらの事業の利用を促していきたいと考えています。



「人・農地プラン」実質化に向けて、せたな町の取り組みについて

横山一康 議員

環境は厳しさを増しています。
持続可能な農村を維持していくためには、誰が農地を守
ていくのかと言う、人と農
地の問題を一体的に考えて
いく

質問

く必要があると思います。この問題を解決していくために、国は地域の話し合いを通して人・農地プラン実質化に向けて取組みを進めていく計画はあるか。

※放置すれば倒壊や保安上危険となるおそれのある状態などにあると認められる空家

②当町は中山間地域を含む厳しい土地条件の中で営農をしている農家が多くいます。これらの地域では早急に対策をとらなければ地域農業の維持が困難になっていくと思われます。これらの地域で先行して人・農地プラン実質化に向けて取組みを進めていく計画はあるか。

答弁 町長

「人・農地プラン」は、農業者の話し合いに基づき地域農業における中心経営体、地域における農業の将来のあり方などを明確にするものとして平成24年から各市町村で作成され、当町では平成24年12月に作成し、平成26年の農地

地の問題などを解決するための計画、「人・農地プラン」を実質化することを求めています。今後、当町として「人・農地プラン」の実質化に向けてどのように取り組んでいくのかお伺いしたいと思います。①国の求めに応じて「人・農地プラン」を実質化させていく計画があるか。

①国の実質化の判断基準は、対象地区内の農地面積50%以上が中心経営体の現状面積であれば、実質化しているとの判断であることから当町対象

地区17地区は、すべて実質化していると判断しています。現在、地域や農協から実質化に向けた要望がないことから実質化の計画はありません。

再質問

町長から既に実質化されているので、これ以上のことはしないという旨の答弁をいたしましたが、私は何か問題があつてから対応していくような時代ではないと思います。司令塔が計画を立てて、先手を打ちながら地域の衰退を止めしていく姿勢が非常に大事になつてくると思っています。その中の一つの材料として、この「人・農地プラン」を使っていいのではないかと思っています。一番大切なことは、地域のことは地域の人達がしっかりと話合って決めることだと思います。

また、「人・農地プラン」の検討委員会の中にも農業委員

町としては、それぞれの地域で中核農家の確保が大事だと思い、農政の推進をしております。いずれにしても「人・農地プラン」の実質化も、もちろんそうですが、そうしたことよりも、どうやって農業を次につないでいくかということだと思います。その一つの役割を担っているのが農業委員会で、農地の集積や斡旋がしつかり現在のところ行われている状況です。町としても農協等と連携を図りながら、そうした状況が発生しないようこれからも取り組んでいきたいと思います。

私の住む瀬棚区大里地域で

検討委員会の中にも農業委員

会、農協等さまざまな団体が

メンバーになつていただいて

いますので、いろいろな角度

からいろいろなチャンネルを

通じてこうした事案が発生し

た時には、それ対応でき

るものと考えています。

また、先手を打つて対応し

ていくべきではないかという

お話ですが町としては、具体

的な事案が発生していなか

で、そうしたプランを立てる

ということが難しいと考えて

います。しかし地域からそ

した要望があれば、これはこ

の制度をうまく活用して、農

業委員会の皆さんにもその役

割をしっかりと果たしていくま

だくことは可能と思つていま

す。ただ町の方から高齢化し

ているので、どなたかの土地

を将来こうして、ああしてと

いうのはなかなか難しい話だ

と感じています。しかし、地

域の中でそうした認識が共有

されていれば、それは可能な

ことと思いますので、それぞ

れの地域の事情なども十分考

慮し、取組みを進めることができます。

できる地域においては進めて

いきたいと考えています。

地域おこし協力隊制度について

石原広務議員



質問

地域おこし協力隊制度とは、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力の活動を行つてもらいた定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持、強化を図ついくことを目的とした制度とされており、せたな町にとつても有効活用するべき制度と考えています。

①平成26年度から地域おこし協力隊制度を導入し、今年度までに11人の隊員を委嘱して

①今まで何人の地域おこし協力隊員を委嘱し、どの部署に配属し、その業務内容について
②地域おこし協力隊制度の評価及び反省点について
③今後この制度をどのように活用されていく考えなのか

答弁 町長

地域おこし協力隊制度が創設され約10年が経過し、総務省の定住状況等調査では、任期終了後、約6割の隊員が同じ地域に定住して起業や就業に繋がっている状況となっています。ただこの制度とされており、せたな町にとつても有効活用するべき制度と考えています。

③地域に定住・定着が最終目的となります。希望する職種や自立できる仕事に従事するなど、今後はフリースタイルで働ける体制づくりに努め、将来に向けた自分探しをしていただきたくと考えています。

再答弁 町長

地域おこし協力隊制度が創設され約10年が経過し、総務省の定住状況等調査では、任期終了後、約6割の隊員が同じ地域に定住して起業や就業に繋がっている状況となつて、今後の取り組みとしては、隊員がどんな形で移住定住を求めているかなど、しっかり確認をして希望を叶えるため町はサポートしていくたいと考えています。

います。それぞれ農務課やまちづくり推進課などで専門的な業務を行い、地域力の維持、強化を図っています。

制度運用にあたり隊員を受け入れる自治体が、募集に際して隊員に期待する仕事や役割を明確に示す必要があると考へており、産業や観光振興等、町としてのビジョンをきちんと示して地域おこし協力隊制度の本来の目的である移住定住に繋げるべきと考えますが、町長の所見を伺います。

再質問

制度運用にあたり隊員を受け入れる自治体が、募集に際して隊員に期待する仕事や役割を明確に示す必要があると考へおり、産業や観光振興等、町としてのビジョンをきちんと示して地域おこし協力隊制度の本来の目的である移住定住に繋げるべきと考えますが、町長の所見を伺います。

財政健全化のための行財政改革 プランの取り組みについて



道 高 勉 議員

③聖域なき改革を実行するには、経常経費の見直しや公共サービスの縮減などの町民生に痛みを伴う取組について、町民の理解と協力をいただくための説明責任をどのように果たしていくかとしているのか

答弁 町長

①第2次せたな町総合計画に掲げた「輪になつてつなぐせたなの夢未来」の将来像を達成するためには、あらゆる施策や事務事業の見直しを行い、限られた財源を有効活用し、持続可能な行政構造に造りかえる改革を継続していかなければならぬと考えています。

8千円の大額な減少となることが明らかとなり、町民は今後の財政運営に大きな関心を抱いております。身の丈にあつた行財政運営のための検証や改革への取組みは喫緊の課題であると思います。

①行財政改革プランの策定作
りのスケジュールについて
②今後10年間に亘る町財政規
模の推移と、町長が大胆な發
想で取組むとした具体的な内
容について

し、計画期間内に達成できる
ように取り組みます。

また、行政のスリム化のた
めに本庁、総合支所間の窓口

業務の一元化や効率的な人員
配置、類似している公共施設
の集約化など行政全般に思い
切った改革が必要と考えてい
ます。

③地域協議会や地区懇談会等
を通じ、経過、内容、効果及
び手続きなど丁寧に説明し、
理解を求めていくことで説明
責任を果たしたいと考えてい
ます。

④地方自治体の意見の反映と
いうことで総務大臣に交付税
について意見を申し出る制度
があるが、道内の合併市町村
連合体で交付税の特例的な措
置のお願いをするという活動
も必要と思うが町長の考えは
あるが、町長の考えは

※廃棄して新しいもの置き換
え、集中化、効率化などを実
現すること

※必要な資源を確保するため
に不要なものを廃止する考
えのこと

①大胆な発想での取組みにつ
いて町長に進言できる職員の
人材育成や意識改革について
どのように考へているのか町
長の考へは

①第2次せたな町総合計画に
掲げた「輪になつてつなぐせ
たなの夢未来」の将来像を達
成するためには、あらゆる施
策や事務事業の見直しを行い
、限られた財源を有効活用し
、持続可能な行政構造に造りか
える改革を継続していかなければ
ならぬと考えています。

町行政改革推進本部を中心
に改革プランの策定に取り組
みます。

②当町の予算規模を類似団体
の目標予算規模75億円に設定

③行政改革の取組みにおいて
町民からの有識者を入れた中
で進めていただきたいと考え
るが町長の考えは

④地方自治体の意見の反映と
いうことで総務大臣に交付税
について意見を申し出る制度
があるが、道内の合併市町村
連合体で交付税の特例的な措
置のお願いをするという活動
も必要と思うが町長の考えは
あるが、町長の考えは

④合併町村は大変なコストの
削減という意味で苦労してい
る状況であり、特例制度につ
いても現在お願いしています
が、国に対する要望活動も積
極的に進めたいと考えます。

③外部の有識者会議等の設置
を前向きに検討します。

④合併町村は大変なコストの
削減という意味で苦労してい
る状況であり、特例制度につ
いても現在お願いしています
が、国に対する要望活動も積
極的に進めたいと考えます。

認知症施策の取り組みについて

質問

団塊の世代が75歳以上とな
るいわゆる2025年問題の
中で、急増することが予想さ
れる認知症について国では

2015年に新オレンジプラ
ンが策定され、住み慣れた地
域の中で尊厳が守られ、暮ら
し続けられるように予防と共
生に重点を置き、両輪で取組

域的に機能を有する施設の見
直しなど、財政の健全化に向
けて町民の皆さんのが安心して
住んでいただけるような町づ
くりを目指したいと考えてい
ます。

んでいくとされています。

本町においては、2040年の中高齢化率が52%と推定されており、今後、認知症になる方が増加していく中で、さらなる町民総ぐるみによる予防、共生体制の整備促進が不可欠であると思い、以下について伺います。

①本町の認知症対策における現状の課題と方策について

②高齢者が通いの場などに気軽に参加できるサロンなどの拡充対策及び移動手段の支援体制について
③認知症サポーターの養成について、新たに人格形成の重要な時期である中小学生向けの先行的な取組について

答弁 町長

①認知症に関する現状として、要介護認定者のうち6割を占める方に認知機能の低下があり、在宅サービスの利用や施設入所、医療機関での治療を行っています。早期に相談業務を行い、地域で認知症を理

解し、見守りながら軽度認知障害を見つける頭の健康チエックなどの取り組みを進めています。

②平成29年4月から要支援高齢者を対象とした住民主体サービスである通所型サービスB（サロン）の取組みを開始しています。

また、サロン実施を進めていく団体等への相談支援などを拡充の取組みを進めます。移動手段の支援体制については、生活サポートセンター運営協議会で他町の視察なども行い、どのような移動支援の形態が良いのか引き続き協議します。

答弁 教育長

③せたな町の教育目標である豊かで住みよい快適な環境づくりに努める人を育てるためにも、認知症サポーター養成講座の実施について校長会議等を通じて各小学校に要請します。

再質問

①公共交通計画の中では高齢者への予防活動という項目がないことから、移動支援の取り組みは難しいと思います。町独自での新たな仕組みづくりについて前向きに取り組むという姿勢が町民も望まれていると思うが、その点について伺います。

②現在の町社会福祉協議会に対する支援体制、相談体制について、どのように考えているか。

答弁 町長

①高齢者の利用目的に対応した移動手段については、従来の公共交通を補完する移送サービスの提供も今後重要性が増すものと考えられ、サロンに通うための移動支援の必要性は十分認識しています。今後も引き続き生活サポートセンター運営協議会で意見を伺いながら取り組まなければならぬと考えています。

②移動手段に係る社会福祉協議会との連携については、協議会の登録ボランティア団体と通所型サービスBを通じての連携や買い物支援サービスを通じての連携を図っていくことができると思っています。

移動支援に係る連携については、現在、生活サポートセンター運営協議会で協議しておりますので、委員の意見を聞きながらしっかりと対応していきます。

持続可能な労働社会について

橋 本 一 夫 議員

ります。

町全体を見ると労働者人口の年齢構成にも偏りがあるようと思われます。このままでは就業者も減少し、せたな町の労働市場も衰退する懸念があります。

いろいろな職種の中で全ての就労者が満足する雇用で生きてければ最良だと思いますが、



質問

せたな町では高齢化が進み若年者の人口流出も顕著であります。

労働人口の偏り等を含めて、せたな町での若者人口流出を防ぐためにも持続可能な労働社会の活性化の実現に向けて、町としての対策を打つべきだと考えますが、町長の所見を伺います。

答弁 町長

持続可能な労働社会の活性化実現に向けての対策について、町として対策できる内容が限られ、若者が地元に定住するには地域に希望する就職機会があることが重要な条件となります。しかし、雇用主である企業側と新卒者を含めた就職希望者の希望条件が折り合わない雇用のミスマッチが存在し、受け皿となる企業数も限られる点について、行政としての対策は非常に難しいと考えます。

るよう、「じもと×しち」と応援フェアにより檜山管内の食品加工、介護、建設等の分野をはじめとする企業の認知度を高めるイベントの開催、地域雇用の活性化を図る取り組みが行われています。

ヒターン等後継者支援事業について

吉田 実議員



しかし、せたな町の農業を担う新規就農者やヒターンなどの生産者にとっては、現状の国の中を活用しての経営規模の拡大等への取組みは非常にハードルが高く困難な状況であります。

これまでのチャレンジ事業の対象を見直し、後継者のいる生産者等に特化した形でのチャレンジ事業の継続や、新たな支援事業を新設し、ヒターン等の担い手の確保対策を図るべきと考えますが、町長の所見を伺います。

再質問

若者の人口流出は避けては通れない課題ではありますが、魅力的な町づくりを行い、若者の定着やヒターン・イターク者などの移住定住に今後とも取り組んでいきたいと考えています。

また、農業チャレンジ事業は3年間で事業費8億8655万8000円、補助金が2億914万8000円の216件で農業者に大変好評を得ている事業だと思われます。いろいろな要因が考えられます。農業所得10%増の目標を達成し、経営発展や所得向上に向けた規模拡大など多数の農業経営基盤の強化が図られ、事業効果があつたと考えています。

また情報も含め積極的な支援が必要と考えますが、町長の所見を伺います。

答弁 町長

後継者のいる生産者に特化してということですが、今後、後継者のいる生産農家が本町の中心となり農業を担っていくことになるので、大変期待しているところであります。

チャレンジ事業も一定の成果を上げたことが確認できたので、今後は農業の土地基盤整備といった道の事業も含め、大規模化に備えていかなければならぬと 생각ています。

現象が当然起きるだらうと予測しています。これにより農業委員の皆様方にはお手数が掛かるのではないかと考えています。

今後については、いろいろな角度から精査し、現場の声も聞き、さらには組織のスクラムを立ち上げ後継者確保に掛かるのではなかと考へています。

当町の農業の担い手の奨励金の交付者は合併以後13年間で6000万円となっています。これによって継続的な農業の振興と安定的な発展が図られていると思っています。

また、情報も含め積極的な支援が必要と考えますが、町長の所見を伺います。

答弁 町長

後継者のいる生産者に特化してということですが、今後、後継者のいる生産農家が本町の中心となり農業を担っていくことになるので、大変期待しているところであります。

チャレンジ事業も一定の成果を上げたことが確認できたので、今後は農業の土地基盤整備といった道の事業も含め、大規模化に備えていかなければならぬと考へています。

また、両農協の農業振興計画にもあるように、農業所得

奨励金により若者が将来を見据えた生活設計を立てられる支援を行っていきたいと考えています。

また、檜山振興局では地域の企業や仕事を知つてもらえない

平成29年から3年間で実施されている農業チャレンジ事業ですが、生産者はこの事業を活用し、所得向上に向けた経営規模の拡大や、経営基盤の強化が図られたことでチャレンジ事業に対する評価を得られていると思います。

この先、売り手、買い手とのバランスが崩れ、土地余り

の所見を伺います。

現象が当然起きるだらうと予測しています。これにより農業委員の皆様方にはお手数が掛かるのではなかと考へています。

今後については、いろいろな角度から精査し、現場の声も聞き、さらには組織のスクラムを立ち上げ後継者確保に掛かるのではなかと考へています。

また、情報も含め積極的な支援が必要と考えますが、町長の所見を伺います。

答弁 町長

後継者のいる生産者に特化してということですが、今後、後継者のいる生産農家が本町の中心となり農業を担っていくことになるので、大変期待しているところであります。

チャレンジ事業も一定の成果を上げたことが確認できたので、今後は農業の土地基盤整備といった道の事業も含め、大規模化に備えていかなければならぬと考へています。

また、両農協の農業振興計画にもあるように、農業所得

20%増大という目標に向けて力強い農業の実現のため取り組んでいます。町もその計画と十分関係をもつてこれから農業振興施策について、しつかり検討していきたいと思います。農業後継者のいる農家、そして将来中核となる法人も含め、事業者、農業者がしつかり将来に向けて経営を維持、発展できるよう町としてもしつかり考えたいと思います。



せたな町の公共施設利用料金の見直しについて

大湯圓郷議員



無料と取り扱いはさまざまです。これから的地方交付税の減額等を見据えて、利用者の応分の負担は必要であると考えられます。

今後は施設の整理も進んでいくと思いますが、必要な維持管理を行うためにも利用者負担について検討する時期に来ていると思います。教育施

用料金について有料、減免、
せたな町では公共施設の利
用料金について有料、減免、

質問

設も含め、町側の考え方を伺います。

答弁 町長

地方交付税の一本算定による減額で、町の財政状況は厳しくなり、町の公共施設については老朽化により維持管理費の増大が見込まれる中、維持管理費の捻出は年々厳しくなってくると想定されます。その中で利用者が安心、安全に利用できるためにも適正な維持管理が必要であり、利用者から応分の負担をしてもらうということでは議員と考えを同じにしています。

今後、町の方針として各施設の老朽化や利用状況を勘案し、類似施設の整理統合も視野に入れながら適正な施設数と利用料金の検討をしたいと考えています。

答弁 教育長

教育施設の利用料金の見直しについては、町の財政運営に関わる事項であり、行財政運営の取り組みの一つとして運営改定が行われますので、

国保病院の経営と瀬棚診療所の存続問題等に関する町長見解について

菅原義幸議員



革、窓口事務の直営化についての所見を伺います。

質問

①国保病院に対する一般会計からの町単独持ち出し額が、合併直後と比較して大きく増額していますが、その理由について伺います。

③医師の確保と定着、内部改

革、窓口事務の直営化についての所見を伺います。

答弁 町長

①町単独持出額は、平成18年度は2651万円、平成30年度は3億1361万3000円で、約3億円の増額となっています。

入院収益・外来収益が平成18年度に比べ約3億3000万円減額しており、赤字補填として町単独持出額が増額になりました。

②上位10人の医療費が約1億1400万円であり、高額医

町長部局と連携を図りながら対応したいと考えています。

療を必要とする方が多かつたことが要因と分析しています。今後、疾病の早期発見・重症化予防のために各種検診の受診率向上や検査結果で医療が必要な方の受診の徹底など、予防医療に引き続き取り組んでいます。

③現在4名の医師がおり、この体制を維持したいと考えています。医師の働き方改革、過重労働とならない診療体制や環境整備を図り、定着に向けて取り組みます。

内部改革では療養病床の休止、診療時間や会計待ち時間の短縮に向けた電子カルテの導入、接遇改善、診療所との相互支援、訪問看護ステーションの再開などに取り組んでいます。

窓口事務の直営化については、来年度から始まる会計年度任用職員制度と合わせて総体的に検証していく必要性がありますが、窓口業務の委託は今後も継続する考えです。

④現在の国保病院は築45年目

を迎える老朽化が著しく、建替えが必要です。十分検討して来年度での構想、計画策定に繋げていきたいと考えています。

瀬棚診療所は国保病院の建替えに関連して閉鎖する考えは現時点では持つていません。

瀬棚診療所は国保病院の建替えに関連して閉鎖する考えは現時点では持つていません。

員の時間単価、諸手当、退職金、その他の処遇内容を調査し、委託先職員の待遇改善と病院改革の一体的推進という観点から、窓口業務の直営化を検討するよう強く求めます。

④国保病院の改築の着工年度

の目途を伺います。

その際、瀬棚診療所を廃止しないとのことですが再確認いたします。

再答弁 町長

①合併直後の町単独の持ち出しあるに、平成30年は3億1000万円（1人あたり約3万8000円）に跳ね上がっています。今後も増え続けるのか見通しを伺います。

③窓口業務の業務委託は、人材確保が目的の1つのことですが、ほとんど地元採用であります。業務委託は内部改革を進める場合に病院側と直接連携できず機能的ではありません。

③議員からの提案ですので病院窓口業務の直営化について検討させていただきます。

委託先業者は経営の維持と利益確保のために委託先職員の人事費を安いと言われている町臨時職員よりも更に安くせざるを得ません。委託先職

員の時間単価、諸手当、退職金、その他の処遇内容を調査し、委託先職員の待遇改善と病院改革の一体的推進という観点から、窓口業務の直営化を検討するよう強く求めます。

瀬棚診療所については、せたな町立国保病院の建替えによって閉鎖するという考えは持つていません。



急速に進む人口減少・高齢化への対策と、次世代対策について

質問

①日本一子育てのしやすい町を標榜する当町において、合併以降人口は11000人から7800人へと約30%の3200人が減少し、高齢化率も45%に達しています。これに対する対応策を伺います。

は安心して生き生きと暮らせる地域づくりを目指し、地域包括ケアシステムを構築したと考えます。

②渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会のもと就労の場の確保に努め、移住・定住やIターン、Uターン対策にも取り組んでいます。

後継者対策では産業担い手育成条例による支援や農業・漁業・商業におけるチャレンジ等支援事業を行っています。

③子育て支援策の充実策、就学援助金・修学旅行費無料化など義務教育費の保護者負担の更なる軽減策、クーラーの設置を始めとする教育環境の整備促進について町長の考え方を伺います。

答弁 町長
①人口減少対策として総合戦略の4つの基本目標である安

定した雇用を創出する、新しい人の流れを作る、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える、時代にあつた地域を作り安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するという政策を推進しています。

高齢化対策の考え方としては安心して生き生きと暮らせる地域づくりを目指し、地域包括ケアシステムを構築したと考えます。

財政状況をみながら判断したいと思います。クーラーの設置については、老朽化した校舎等の改修や修繕を優先したいと思います。

援助金も安くなりました。修学旅行費の保護者負担も軽いものではありません。これらに課題にも、しっかりと取り組んでください。

①合併後の人口減少率は地域間格差が大きく北檜山区の22%に対し、瀬棚区は35%、大成区41%であり、瀬棚区と大成区は約1000人の減少です。高齢化率も町全体で32%から46%になりましたが、大成区は40%から57%になっています。

さらに年間の出生数は合併時69人でしたが、平成30年は31人です。児童数や生徒数もほぼ半減しており、町の人口減と高齢化は大変な勢いです。

③3歳児以上の保育料や高卒までの医療費の無料化、妊娠

婦医療費の一部助成事業は今後も続けます。

文部科学省の資料によると修学旅行費や実習教材費などの保護者の年間負担額は公立小学校で1人約6万円、中学校で約13万円ですが、更なる保護者負担の軽減については財政状況をみながら判断したいと思います。クーラーの設置については、老朽化した校舎等の改修や修繕を優先したいと思います。

後継者対策や子育て支援策を求めます。

差があるということですが、どこの合併事例を見てもあるようです。

③町長は「日本一子育てしやすい町」を標榜しているのですから、更なる教育費の保護者負担の軽減を求めます。生活保護費が引き下げられたため、これをベースにする就学援助金も安くなりました。修学旅行費の保護者負担も軽いものではありません。これらに課題にも、しっかりと取り組んでください。

ます。

③子育て支援は若者の定住を進める上で欠かせない施策ですが、出生数の減少も鈍化しております、一定の成果が出てきたと思います。若者の結婚についても町づくりにおいて支援を懸命にしています。たしかに平成20年と平成30年を比べると出生数は半減しておりますが、平成26年以降は30人で推移し、鈍化していると思っています。

再質問

町長は「出生数減少は鈍化」と答弁ましたが、平成20年は61人、平成30年は31人で半減し、鈍化とは言いません。

①人口減少の一つの要因はせたな町において生活していく所得を得るということが前提であり、そのための産業振興が大事です。後継者を残す経営者を今の経営者に考えてもらうこと、子育てに対応できる

差があるということですが、どこの合併事例を見てもあるようです。

差があるということですが、どこの合併事例を見てもあるようです。

第2回定例会以降の進捗状況について

質問

①新年度からの※会計年度任用職員制度への移行に向けた条例制定について、準備状況と処遇改善の基本項目について伺います。

答弁 町長
②せたな雅荘の再開に向けた町長自身の行動と、今後の見通しについて詳細に伺います。

①来年4月から会計年度任用職員が制度化されますが、12月の第4回定例会に関係条例の提案ができるよう準備を進めています。

基本的な処遇改善についてですが、賃金体系ではフルタ

イム任用職員（労働時間週38時間45分）は日給から月給となり、パートタイム任用職員（労働時間週38時間45分未満）は時給から報酬へと改正されます。任用職員の給料表については、正職員と同じ給料表

を運用し、継続した任用職員については昇給も可能になるよう制度化します。

諸手当に関しては改正後には大きく改善し、期末手当や時間外勤務手当の支給、フルタイム任用職員が月18日以上かつ1年以上勤務した場合は、退職手当を支給します。また年次休暇、忌引なども有給制度化し、条例、規則の細部について詰める作業をしていますが、できた段階で議会に説明したいと考えています。

②雅荘の再開は町内事業所に引き続き検討していただいております。私も関係者に直接お願いしておりますが、介護職員の確保が大きな課題です。

町内での確保が難しく、現

現在、早急に入所を希望す

る待機者数が30人に達してお

り、早急に再開する必要があ

ると思います。協力できるこ

とがあれば議会にも声を掛け

てください。

在町外からの人材を探していますが施設職員の配置基準により充足が難しく、調整に時間が要していると聞いていま

す。

雅荘のみの運営となると、

職員の配置やコスト面など経

営的にも難しい状況になりま

すが、事業所において検討し

再質問

①条例ができるがつた段階で議会に説明することですが、いきなり本議で行うのはどうかと思います。総務厚生常任委員会や全員協議会など示す形態について伺います。

問題があると思います。そのことをにらみながら再開に向けて努力したいと思います。
※業務繁忙期や職員に欠員が生じたときに職員の補助として1会計年度内を任期として任用される非常勤の公務員です。

※菅原議員については、4項目の質問を行い、3項目について掲載しておりますが、残りの1項目については「町長選挙公約の誠実な実行について」と題し、「国民宿舎あわび山荘改築に向けた課題整備の推進」や「合併効果とは行政サービスの向上」等、選挙公約の実行について質問を行いました。

①議長とよく相談し、議会に説明させていただきたいと思います。

再答弁 町長

広報発行要領により1人3問までの掲載となつております。質問項目は本人が決定しております。

議会を傍聴しませんか 町政はあなたのために……

第4回定例会は12月16日からの予定です

＊＊＊お気軽に書いてください＊＊＊

委員会レポート

総務厚生常任委員会

第5回

一、調査年月日

令和元年8月5日

二、調査項目

(1) 町民児童課所管

・ 幼児教育・保育の無償化について調査しました。

(2) 保健福祉課所管

・ 旧瀬棚養護老人ホーム三杉荘財産処分に係る補助金返還について調査しました。

(3) まちづくり推進課所管

・ 国民宿舎あわび山荘の宿泊部門廃止と温浴部門の町の考え方について調査しました。

その他

・ まちづくり推進課所管
・ せたな町洋上風力発電所2号機ブレードの破損停止状況について報告を受けました。

第6回

一、調査年月日

令和元年9月5日

二、調査項目

(1) 国保病院所管

産業教育常任委員会

第5回

一、調査年月日

令和元年7月22日

二、調査項目

(1) 水産林務課所管

・ 大成水産種苗育成センターの現状について調査しました。

(2) 農務課所管

・ マリンタウンプロジェクトの進捗状況について調査しました。

(3) 農務課所管

・ 農業センターの現状について調査しました。

(4) 農務課所管

・ 潮トマト選別機及び色彩選別機について調査しました。

その他

・ 平成30年度財政指標等について調査しました。

第6回

一、調査年月日

令和元年9月9日

二、調査項目

(1) 教育委員会事務局所管

・ 落雷による北檜山中学校の被害とその経過について調査しました。

・ 消費税率引上げに伴う公共料金への転嫁について報告を受けました。

その他

・ 大成中学校屋上防水等改修工事について調査しました。

・ 経済対策に関する建設工事発注の前倒しについて報告を受けました。

(2) 建設水道課所管

調査しました。

・ 赤堀沢川改修工事について調査しました。

・ 町有地売払について調査しました。

・ 旧北檜山総合福祉センター貸付について調査しました。

・ 農地耕作条件改善事業(下若松地区)について調査しました。

・ 農業水路等長寿命化・防災減災事業(西兜野2地区)について調査しました。

・ 農業チヤレンジ等支援事業助成金について調査しました。

・ 草地畜産基盤整備事業について調査しました。

・ 檜山さけ資源増大ふ化飼育施設整備事業補助金について調査しました。

・ その他 有害鳥獣捕獲数の推移について調査しました。

・ その他 有害鳥獣捕獲数の推移について調査しました。

その他

・ 経済対策に関する建設工事発注の前倒しについて報告を受けました。

- ・消費税率引上げに伴う公共料金への転嫁について報告を受けました。
- ・公益社団法人 北海道栽培漁業振興公社の事業所の統合について報告を受けました。
- ・土地建物の無償貸付の消滅について報告を受けました。

議会広報発行常任委員会

第4回

一、調査年月日

令和元年7月24日

二、調査項目

- ・議会広報56号のゲラ編集をしました。
- ・議会広報研修会の委員派遣について決定しました。

第5回

一、調査年月日

令和元年9月13日

二、調査項目

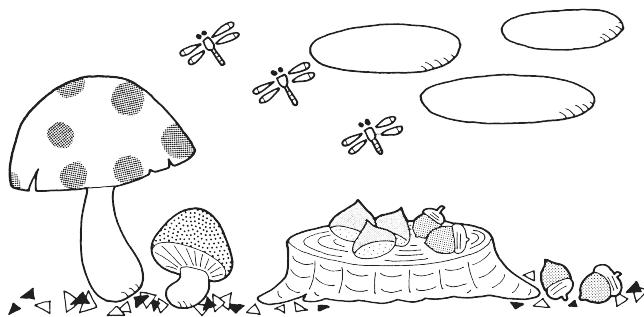
- ・議会広報研修会のまとめを行ないました。
- ・議会広報の色刷りについて調査しました。



8月23日開会

◎一般会計補正予算(第3号)

国の幼児教育、保育の無償化に係わる経費、6月1日発生の落雷により被害を受けた北檜山中学校の自動火災報知機設備改修費を追加しました。



冬の交通安全 気をつけましょう!!



交通事故が多発する冬を安全に過ごすため、
交通安全について家族みんなでしっかり確認し、
危険を見逃さず事故防止に
努めましょう。



議会の動き

◆ 7月 ◆

- 2日 懸案事項要望（3日まで）
- 9日 新任議員研修会（10日まで）
- 22日 第5回産業教育常任委員会（現地視察）
- 24日 第4回議会広報発行常任委員会

◆ 8月 ◆

- 1日 道南森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会現地研修会
- 5日 檜山管内町村議会議長会臨時総会 第5回総務厚生常任委員会
- 7日 北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会定期総会（8日まで）由仁町議会総務文教常任委員会視察来庁
- 20日 全道議会広報研修会（21日まで）
- 23日 第4回臨時会
- 27日 渡島・檜山町村議会議長連絡会議（28日まで）
- 30日 北海道総合振興局特別委員会現地意見交換会

◆ 9月 ◆

- 5日 第6回総務厚生常任委員会
- 9日 第6回産業教育常任委員会
- 13日 第5回議会広報発行常任委員会
- 17日 第5回議会運営委員会
- 24日 第3回定例会（1日目）
決算審査特別委員会（1日目）
- 25日 決算審査特別委員会（2日目）
- 26日 決算審査特別委員会（3日目）
第6回議会運営委員会
第3回定例会（2日目）

議会広報研修会

8月20日(火)～21日(水)に札幌市のポールスター札幌において、議会広報研修会が行われ当町からは5名の委員が参加しました。

月刊総務編集長 豊田健一氏が「読者目線で親切な広報誌を作るには」と題し、講演がありました。



講師 月刊総務編集長 豊田健一 氏



議会広報研修会

事務局からのお願い



議会議長宛の案内・
請願・陳情等は、
議会事務局へ提出
願います。

議会広報発行常任委員会	
委員長	石大橋本横樹
副委員長	原湯本多山田
委員	広圓一一道
委員	務郷夫浩康廣

ノーベル化学賞の決定、グビーワールドカップの歴史的大勝利、台風19号による未曾有の大災害、この週間に日本列島が偉業の喜びに沸き、勝利の歓喜に沸いた。そして自然の猛威に悲鳴となつて沈んだ。人知を尽くし築き上げてできた防災構築物も瞬く間に崩壊、改めて自然の計り知れない威力に恐怖の念を抱かざるを得ない。

もちろん第一に台風の犠牲者に哀悼と被災された方々にお見舞いを申し上げます。せたな町内においても国の要請を受け、災害復興支援チームが福島県に派遣された。國中を上げての復興に取組む行動は迅速だ。いつの世もそうであつてほしいと願う。

さて日本人、このたびの被災者の言葉の中でこの先皆で「力を合わせて」と言つていた共生、共同の精神がここでも具現化される日本人気質に触れ感銘を受けた。（本多）

編集後記